

農林水産商工常任委員会資料

(令和7年7月22日)

項 目	ページ
■ 鳥獣による農作物の被害状況等について 【鳥獣対策課、食パラダイス推進課】……………	2
■ 日野川流域の取水制限の開始について 【農地・水保全課】……………	3
■ 鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について 【販路拡大・輸出促進課】……………	4
■ 「食パラダイス鳥取県」の推進について 【食パラダイス推進課】……………	5
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	7

農 林 水 産 部

鳥獣による農作物の被害状況等について

令和7年7月22日
鳥獣対策課
食パラダイス推進課

令和6年度の農作物等の鳥獣被害発生状況、捕獲状況等について報告します。

1 令和6年度の鳥獣被害状況

- (1) 野生鳥獣による農作物等への被害額は、令和5年度の50百万円に比べて31百万円増加し、81百万円であった。このうちイノシシの被害が約7割を占める。昨年度はコナラを中心に堅果(どんぐり)類が凶作だったことなどで、野生動物の農地への侵入が増え、農作物被害が拡大したものである。
- (2) イノシシ被害をはじめ、シカ、クマ、カラス等全般的に被害額が拡大し、イノシシ、シカでは水稲、カラスは梨や野菜類が主要な被害となっている。
- (3) 市町村と連携して、被害が大きい農地の被害原因を分析し対策を周知していく。

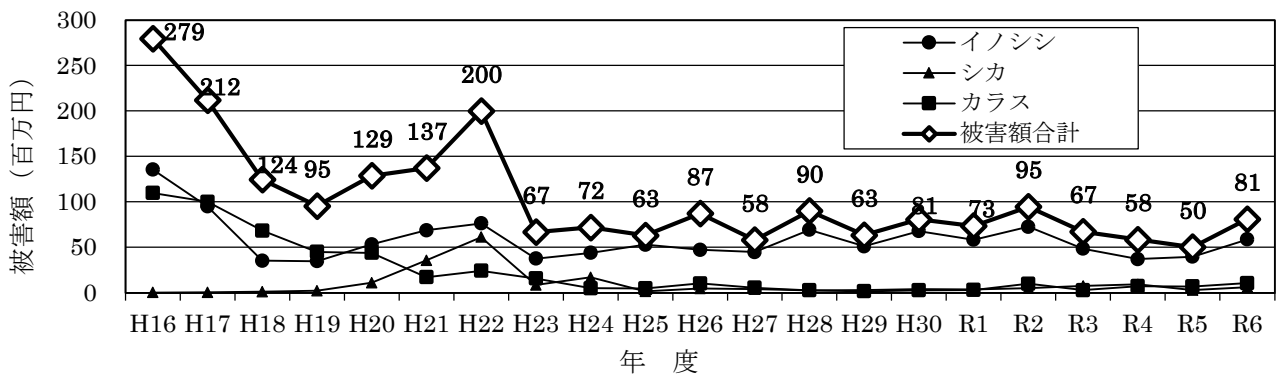
〈令和6年度の鳥獣別被害額〉

(単位：千円)

加害鳥獣	イノシシ	シカ	クマ	カラス	その他	合計
被害額	58,541(39,590)	5,938(2,945)	574(342)	10,508(6,882)	5,392(412)	80,953(50,171)

注) カッコ内は令和5年度

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



2 イノシシ、シカの捕獲数の推移と利用状況

- (1) 令和6年度の捕獲数は、イノシシが9,531頭(対前年度比97%)で前年度と同程度の水準、シカは13,864頭(対前年度比108%)と前年度より増加した。

〈イノシシ・シカ捕獲状況〉

(単位：頭)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	8,341	8,371	11,970	5,583	11,027	12,985	12,113	9,968	7,400	9,835	9,531
シカ	6,468	6,097	7,274	6,707	7,519	9,086	10,294	12,255	11,829	12,796	13,864

(鳥獣対策課集計)

- (2) イノシシ・シカのジビエ等の利用頭数は4,020頭、利用率はイノシシが8.1%、シカが23.4%(合計利用率17.2%)と、豚熱の発生により一部施設でのイノシシの取扱中止で、イノシシの利用率が減少したが、令和5年度の全国平均の利用率イノシシ7.6%、シカ16.8%(合計利用率12.9%)と比べて高い水準を維持している。

〈令和6年度イノシシ・シカのジビエ等利用状況(速報値)〉

区分	捕獲頭数	解体処理頭数	利用率(%)
イノシシ	9,531(9,835)	770(980)	8.1(10.0)
シカ	13,864(12,796)	3,250(3,176)	23.4(24.8)
計	23,395(22,631)	4,020(4,156)	17.2(18.4)

注) カッコ内は令和5年度、利用率=解体処理頭数/捕獲頭数 (食パラダイス推進課集計)

日野川流域の取水制限の開始について

令和7年7月22日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

5月中旬から渇水状況となっている日野川流域において、7月14日から取水制限（一律10%）を開始されました。7月16日に開催された日野川流域水利用協議会幹事会では、農業や漁業への配慮から、今後の取水制限率の引き上げと解除についてきめ細かく対応していくことを確認しました。

1 河川の流況

日野川流域では7月の降水量が平年の2割程度となっており、5月中旬以降、渇水状況が続いている。7月13日には取水制限を開始する基準流量〔車尾堰(くずもぜき)地点の日平均流量1.00 m³/s〕に対し、今期最低となる0.11 m³/sを記録した。

その後、降雨等により7月16日時点で8.52 m³/sに回復しているものの、日野川上流の菅沢ダムの利水貯水率は7月16日時点で46.4%〔平均貯水量(H27~R6)の8割程度〕となっており、引き続き注視していく必要がある。

なお、気象台の予報（7月17日発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並か少ない見込みである。

2 「日野川流域水利用協議会」の開催状況

渇水状況が顕著であることから、7月9日に同協議会が開催され日野川流域の状況を確認し、14日から取水制限を開始した。その後、16日に同協議会幹事会が開催され、次のとおり合意した。

引き続き、流況の変化に応じて、水利用協議会で調整を図りながら対応していく。

【合意事項】

- | |
|--|
| <p>① 降雨により一時的に流量回復したものの、当面まとまった降雨が見込めないため、取水制限（10%）を継続する。</p> <p>② 取水制限率の引き上げ（10%→15%→・・・）と解除については、農業・漁業への配慮からきめ細かく対応していく。</p> |
|--|

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、鳥取県、同企業局、西部地区市町村、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙（株）、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

《出席者の意見》

[各土地改良区]・・・・・・・・・・取水制限には協力する。取水制限率の引き上げと解除についてはきめ細かく対応してほしい。

[日野川水系漁業協同組合]・・・・・・・・瀬切れしないよう魚類への配慮をお願いする。

※「瀬切れ」とは、水量が少なく川の流れが途切れてしまう状態。

3 取水制限等の対応状況

7月14日10時に取水制限（一律10%）を開始。

今後、流況が悪化した場合は、日野川河川事務所と調整の上、日野川第一発電所（県企業局）の発電放流を実施していく。

【基準】車尾堰の流量が1 m³/sを下回った場合は、一律10%から段階的（15%、20%）に取水制限を実施。

[R1] 制限率10%、8日間 [R4] 制限率20%、59日間 [R6] 制限率10%、17日間

（※制限率は制限期間中の最大値）

鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について

令和7年7月22日
販路拡大・輸出促進課

鳥取県産品の知名度向上、ブランド化を図るため、次のとおり国内外において情報発信を行いましたので報告します。

1 国内での情報発信

(1) 石破内閣総理大臣への鳥取すいか贈呈

〔期日・場所〕 令和7年6月10日(火) 総理大臣官邸

〔出席者〕 平井知事、JA全農とっとり小里鳥取県本部長、JA鳥取中央西瓜生産部
岸本部長 他

〔関係者コメント〕本当に蜂蜜かと思うくらい甘くておいしかった。



石破内閣総理大臣贈呈の様子

(2) ブランド和牛の源流！ 鳥取和牛フェア

ホテルニューオータニ（東京）において、“食パラダイス鳥取県”が誇る鳥取和牛、鳥取すいか、地酒等を提供する「鳥取和牛フェア」を開催中。

〔期日・場所〕 令和7年6月1日(日)から同7月31日(木)まで
「ホテルニューオータニ（東京）」内レストラン6店舗
(東京都千代田区紀尾井町4-1)

〔内容〕 ・鳥取和牛を使った特別メニュー（全14メニュー）を提供
・今回初めて鳥取すいかのかき氷をメニューで提供



中島総料理長等との面談

◆ホテルニューオータニ(東京)中島総料理長等との対談 (the Japan times 掲載)

〔発行媒体〕 the Japan times 紙面及び Web 版

〔記載内容〕 鳥取和牛、鳥取すいか及び地酒等県産品の魅力について対談し、国内外に向けたPRを行った。

(3) 大阪・関西万博会場内での鳥取すいかPR

大阪・関西万博会場内における鳥取県イベント「今日は一日鳥取県」において、鳥取すいかの試食ふるまい及びトップセールスを行った。

〔期日〕 令和7年7月1日(火)

〔場所〕 大阪・関西万博会場内 EXPO ホール「シャインハット」前広場

〔内容〕 鳥取すいかの試食提供 (4,800食/6回×800食)。

〔出席者〕 平井知事、倉吉市広田市長、北栄町手嶋町長、生産者

〔結果〕 「いつも鳥取すいかが好きで近所のスーパーで購入している」
「待った甲斐がありました。甘くておいしい」「どこで買えるか」
等大きな反響があった。



試食及びトップセールスの様子

2 海外での情報発信

(1) 台湾でのトッププロモーション

鳥取-台北直行便の就航を前に、台北市内の五つ星ホテル「ザ・ランディス台北」で台湾の行政・飲食・観光関係者に向け、県産食材（鳥取和牛、日本酒等）をはじめ、観光情報を発信するトッププロモーションを開催した。

〔日時〕 令和7年5月16日(金)

〔場所〕 ザ・ランディス台北 Paris1930 de Hideki Takayama

〔参加者〕 平井知事、宮脇正道湯梨浜町長、
タカエア台湾 黄世恵(ファン・シーフェイ) 董事長、新北市政府観光旅遊局長、台北市政府観光伝播局副局長、飲食・旅行関係者、メディア関係者等 21 名

〔内容〕 鳥取和牛や日本酒を使用したコースメニューの提供及び観光大使によるPRを実施。

〔結果〕 参加者に鳥取の食と観光の魅力を体感いただき、現地メディア等でも発信いただけた。また、出席した和牛輸入商社と商談がまとまり、同店で鳥取和牛の通常メニューへの採用が決定した。



参加者に食パラダイス鳥取の魅力伝える平井知事

(2) 香港での鳥取すいかPR

〔期間〕 令和7年7月4日(金)～10日(木)

〔場所〕 百貨店(YATA)・スーパー 9店舗

〔内容〕 現地消費者に対し、鳥取すいかの切り方や鳥取すいかを使用したメニューを紹介するクッキングデモを行った。

〔結果〕 通路を埋めるほどのお客様で賑わい、多くの方が購入されるなど効果的なPRとなった。

3 その他

とっとり・おかやま新橋館、名古屋、関西圏のスーパー等において、県外本部と連携し、鳥取すいか等の販売PRを行った。

「食パラダイス鳥取県」の推進について

令和7年7月22日
食パラダイス推進課

令和7年4月から7月にかけて、食パラダイス鳥取県の推進に係るPRイベント等を下記のとおり実施しましたので、その概要について報告します。

1 国内におけるイベント出展等の取組

(1) 「2025 とっとり GOOD FOOD MARKET MARUCOLLA」(通称：マルコラ)において「四季の県産魚」をPRスーパーマーケットを展開しているマルイグループが主催の「食」をテーマにしたイベント「マルコラ」に、「四季の県産魚」をテーマにブース出展し、ファミリー層を対象に県産魚のPRを実施し、好評を得た。

- ア 実施時期：令和7年5月30日(土)から6月1日(日)まで
イ 実施場所：アイエム電子 鳥取砂丘こどもの国(鳥取市浜坂)
ウ 来場者数：約1,000人以上(ファミリー層中心)
エ 内容：県産魚20種類のお魚釣り大会
魚の食べ方マナー学習
魚のさばき方の疑似体験
希望者には、カレイの干物を御試食いただき、魚食を普及
体験者には、県産魚をキャラクター化したシールを配布
オ 来場者の反応：



魚の食べ方マナー学習(魚食普及)

- ・釣り遊びを通じて、県産魚の学習をすることができた。
- ・大人にとっても魚の食べ方は勉強になった。早速魚を買って子供と食べたい。

(2) ハウス食品(株)とコラボした夏カレーレシピの開発

昨年度に続く第2弾として、本県とハウス食品株式会社がコラボし、夏カレーレシピを開発した。材料には、9月27日(土)、28日(日)に倉吉市内で開催される「やきとり JAPAN フェスティバル 2025 in 倉吉」のPRに繋がれるよう、鳥取県産の鶏肉をメインに使用したほか、地産地消、彩りにこだわったレシピが完成。完成したレシピはハウス食品(株)WEBサイトで紹介するほか、県内スーパー等における販売促進PR、とっとり・おかやま新橋館「ももてなし家」での提供など、県内外で活用されることが決定している。

- ア 名称：「食パラダイス鳥取県」のとりこ！いろどりCURRY(やみつき味)
イ 実施期間：令和7年7月1日(火)から8月31日(日)まで(予定)
ウ 実施場所：県内(スーパー等における販促PR)及び東京都内(「ももてなし家」での提供)
エ 使用食材：鳥取県産 骨付き鶏もも肉、日南トマト、ねばりっこ、アスパラガス、星空舞 など
オ ハウス食品(株)担当者のコメント：

昨年度のオリジナル夏カレーに続き、ネーミングからも鳥取県食材の美味しさが伝わるレシピが完成した。御自宅で調理いただくほか、東京のアンテナショップ内レストランでも多くの方に召し上がっていただきたい。



ハウス食品(株)とコラボした夏カレー

2 大阪・関西万博における「食パラダイス鳥取県」のPR

(1) ジビエブース(農林水産省鳥獣対策室)におけるわかさ29工場の鹿スモーク試食提供

- ア 実施時期：令和7年6月11日(水)午後2時から5時まで
※農林水産省ジビエブースは、6月8日(日)から15日(日)までの出展
イ 実施場所：EXPOメッセ「WASSE」農林水産省展示面積2,000㎡、うちジビエブース43㎡
ウ 試食提供数：342食(ジビエブース出展期間中の総提供数：5,918食)
エ 来場者数：約1,612人(ジビエブース出展期間中の総来場者数：32,186人)

オ 鳥取県のPR：

- ・国際博覧会担当の伊東良孝大臣やオランダ王国のジャン・ルメニー漁業・食料安全保障・園芸・自然保護大臣にジビエブースを御訪問いただき、当県のジビエについてもご紹介した。
- ・期間中、当該ブース内では捕獲・解体から消費に至るまでの、7分程度の動画が放映された。消費に係る部分の撮影は鳥取県内で行われ、ガイナレ鳥取の選手がシカ肉ボロネーゼ(シカはアスリートに適する食材)を食する様子、若桜町の学校給食で提供されたジビエカレーを児童が食する様子、若桜町の食堂やまね屋でシカ肉ハンバーグを調理する様子等が放映された。

カ 来場者の反応：

- ・シカ肉を初めて食べたが、臭みが無く美味しい。
- ・スモークの良い香り。ボリュームもあって美味しい。



伊東万博担当大臣（右から2人目）



オランダ王国ジャン・ルメニー大臣
（右から1人目）



わかさ29工場の鹿スモーク



わかさ29工場の鹿スモークの試食

(2)「とっとり牛骨ラーメン」のPR及び販売

関係団体から推薦のあった県内の3店舗が順番に出店し、当県のご当地グルメである牛骨ラーメンを販売した。子供連れや若年層、夫婦・カップルなど世代や性別を問わず好評であった。県外からの来場者や外国人観光客も多く、国内のみならず世界に向けて「とっとり牛骨ラーメン」をPRする機会となった。

ア 実施期間：令和7年6月30日（月）から7月6日（日）まで

イ 出店店舗：①牛骨ごっつおらーめん（境港市）6月30日（月）から7月1日（火）まで

②たかうな（琴浦町）7月2日（水）から4日（金）まで

③ラーメン悟空（米子市）7月5日（土）から6日（日）まで

イ 実施場所：大阪・関西万博会場内

ORA外食パビリオン「宴～UTAGE～」

ウ 販売杯数：約3,400杯

エ 来場者の反応：

- ・3店舗制覇したが、どれも個性があり美味しかった。
- ・普段、地元でしか食べられないお店だと聞き、嬉しい。今度はぜひ鳥取に遊びに行き、お店で食べたい。



3 今後の対応

大阪・関西万博や国際定期便などの機会を捉え、関係団体等と連携を図りながら食パラダイス鳥取県の魅力を発信し、国内外での誘客につなげる。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年7月22日
農地・水保全課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	奥ため池改修工事	東伯郡 湯梨浜町 宮内	有限会社 前嶋組 代表取締役 前嶋 辰雄	(当初契約額) 121,660,000円	令和5年9月4日 ～ 令和6年10月31日	(当初契約年月日) 令和5年8月3日	
				(第1回変更後契約額) 147,753,100円 (変更額) 26,093,100円	令和5年9月4日 ～ 令和6年12月27日	(第1回変更契約年月日) 令和6年8月23日	・ため池改修に必要な粘性盛土材の確保が困難となったため、ため池堤体内に遮水性の高いシートを追加設置する必要が生じたことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 150,021,300円 (変更額) 2,268,200円	令和5年9月4日 ～ 令和7年3月14日	(第2回変更契約年月日) 令和6年11月7日	・旧堤体を掘削したところ、転石が確認されたため、転石の破碎及び処分を実施する必要が生じたことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第3回変更後契約額) 156,538,800円 (変更額) 6,517,500円	令和5年9月4日 ～ 令和7年6月30日	(第3回変更契約年月日) 令和7年3月14日	・土取場法面の土壌硬度が当初想定より高かったため、植生工法の変更が必要となったことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第4回変更後契約額) 157,925,900円 (変更額) 1,387,100円	令和5年9月4日 ～ 令和7年6月30日	(第4回変更契約年月日) 令和7年6月27日	・工食用道路の法面の土壌硬度が当初想定より高かったため、植生工法の変更が必要となったことによる工事費の増額。

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	淀江地区ほ場整備(北一 1工区)工事	米子市 淀江町 淀江	有限会社松本建設 代表取締役 松本 将治	(当初契約額) 115,060,000円	令和6年3月26日 ～ 令和7年2月26日	(当初契約年月日) 令和6年3月25日	
				(第1回変更後契約額) 149,182,000円 (変更額) 34,122,000円	令和6年3月26日 ～ 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月21日	・ICT活用工事の対象としたことによる増額。 ・農道設置予定箇所に軟弱土が確認され土質試験を実施した結果、購入土による置き換えが必要となったことによる増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 152,170,700円 (変更額) 2,988,700円	令和6年3月26日 ～ 令和7年6月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月27日	・湧水が確認されたほ場について、湧水処理工を施工したことによる工事費の増額。
	淀江地区ほ場整備(北一 1工区排水路)工事	米子市 淀江町 淀江	有限会社松本建設 代表取締役 松本 将治	(当初契約額) 154,000,000円	令和6年9月9日 ～ 令和7年3月19日	(当初契約年月日) 令和6年9月6日	
				(第1回変更後契約額) 182,361,300円 (変更額) 28,361,300円	令和6年9月9日 ～ 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月17日	・猛暑による水不足を懸念する農家が多く、次年度工事で予定していた補給水用の水路について、前倒し施工する必要が生じたことによる工事費の増額。 ・農道設置予定箇所に軟弱土が確認され土質試験を実施した結果、購入土による置き換えが必要となったことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 188,760,000円 (変更額) 6,398,700円	令和6年9月9日 ～ 令和7年6月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月27日	・一部のほ場で湧水が確認されたため、湧水処理工を施工したことによる工事費の増額。
折渡地区ほ場整備(2-1 工区)工事	日野郡 日南町 折渡	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 94,270,000円	令和7年4月1日 ～ 令和8年1月5日	(当初契約年月日) 令和7年3月31日		
			(第1回変更後契約額) 138,021,400円 (変更額) 43,751,400円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	(第1回変更契約年月日) 令和7年7月8日	・担い手農家から次年度の作付面積を増やしたいと営農計画の変更協議を受け、施工区域を変更したことによる工事費の増額及び工期の延伸。	